



おおとら

2022 DEC.

12

No. 377

国と地方を繋げる



右から永原 讓二大任町長、高島 宗一郎福岡市長、江口 勝 福岡県副知事、服部 誠太郎福岡県知事。福岡県町村会の要望内容について福岡県町村会会長である永原町長が説明しました。

令和4年11月2日、ホテルグランドアーク半蔵門(東京都)で行われた地元選出国会議員との懇談会に、福岡県知事を始め福岡県議会議長、北九州市長、福岡市長、福岡県市長会会長、福岡県市議会議長会会長、福岡県町村議会議長会会長とともに、福岡県町村会会長である永原讓二町長が出席し、「令和5年度国の施策・制度・予算に対する要望書」を提出しました。今回のこちら町長室では、要望の内容について紹介します。

地方の実情に則した支援を求める

令和2年1月、国内で初めての新型コロナウイルス感染者が確認されて2年11か月が経とうとしています。

しかし、未だ感染症の収束は見えず、予断を許さない状況が続いております。

そのような地方の実情と、地方がどのような支援を必要としているかを伝えるため、福岡県や政令指定都市である福岡市・北九州市、福岡県町村会などの代表と、地元選出

国会議員との懇談会が行われ、永原讓二町長も福岡県町村会会長として参加し、要望活動を行いました。

福岡県町村会は「令和5年度国の施策・制度・予算に対する要望書」として7項目を要望しました。

要望内容は「新型コロナウイルス感染症対策及び経済対策等について」「地方創生のさらなる推進について」「地方自治の確立について」「地域活性化対策等の推進について」「農林水産業の再生等総合的な農山漁村対策の推進について」「保健福祉施策の

充実について」「安全・安心な暮らしのために」となっています。

その中でも、次の2点については特に強く要望しました。

まず「地方創生のさらなる推進について」では、町村は、人口減少の克服と地域の持続的な発展に向け、住民等と一体となつて取り組みを進めています。その際、デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に向けた取り組みを新たに進めることができるよう、「デジタル田園都市国家構想交付金」を拡充し、地域の実情に

配慮し一層使い勝手の良いものとするをお願いしました。

次に「地方自治の確立について」では、財政基盤の弱い町村において、自主的・主体的な地域づくりを進めるためには、財政基盤の確立が重要である中、特に地方交付税の充実強化は必要不可欠であり、交付税率の引き上げを含めた抜本的な見直し、また「まち・ひと・しごと創生事業費」などを拡充・継続し、地方交付税などの一般財源総額を確実に確保するようお願いしました。

地方創生のさらなる推進を目指して

大任町においても、地方創生のさらなる推進のため、将来にわたり、活力ある地域社会の実現を目標とした「大任町まち・ひと・しごと創生総合戦略(計画期間:令和2年度~令和6年度)」(総合戦略)を策定しています。

総合戦略の中では、基本目標として「地域経済を活性化し、安定した雇用を創出する」「本町への新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代にあつた地域をつくり、安全・安心な暮らしを実現する」の4項目を設定しています。

これまで大任町では、この総合戦略に基づき、子育て定住促進の町営住宅「つばき団地」の整備、出産祝い金の支給、0~5歳児の幼児教育・保育料の完全無償化、中学3年生までの子ども医療費の無償化、小学校の新入学児童へのランドセルの支給などを実施してきました。

今後も、国や県と、より一層強いパイプを構築し、情報共有を行いながら、全町民の福祉の向上と本町の振興・発展を目指すとともに「住みたい町・住み続けたい町・誰もが住みたくなる町」を実現すべく、実効性のある施策を行ってまいります。



▲懇談会の様子。写真手前が地元選出国会議員、写真奥が福岡県知事を始めとした県内各団体の代表。



▲要望内容を説明している様子。写真手前左が高島 宗一郎福岡市長、写真手前右が永原 讓二大任町長。

お知らせ 広場

くらしに役立つ
情報をお届けします
大任町役場
☎63・3000

ホームページ
<http://www.town.oto.fukuoka.jp/>
総務企画財政課 ☎63・3000

事業課・産業経済課 ☎63・3001

教育課(学校教育・社会教育) ☎63・3110

税務課 ☎63・3002

住民課(戸籍・衛生) ☎63・3003

福祉課(福祉全般・後期高齢者保険・国民健康保険・国民年金) ☎63・3004

水道課 ☎63・3293

大任町公民館 ☎63・2242

レインボーホール・レインボー図書室 ☎63・4832

ふるさと館おおとう・サボテンハウス ☎41・2055

大任町社会福祉協議会 ☎63・4828

し尿・じん芥処理施設建設室 ☎63・2254

B&G海洋センター ☎63・3110

今任町民会館 ☎63・2506

島台隣保館 ☎63・2243



道の駅おおとう桜街道イルミネーション

道の駅おおとう桜街道で、イルミネーションの点灯をしています。今年の大任中央線のイルミネーションは、例年より距離が延長され、今任中央交差点まで点灯します。

■とき 令和4年11月26日(土)～令和5年1月末

■ところ 道の駅おおとう桜街道

■点灯時間 17時30分～22時30分

■道の駅おおとう桜街道 もみじ館

☎63・4430

火の元の点検について

12月に入り空気が乾燥し、寒い日が多くなる季節になりました。この時期は、寒さが厳しくなるため、各家庭で暖房機器を使用する機会が増えることに加え、年末年始で慌ただしく、火事が発生しやすくなります。

お出かけ前、おやすみ前はもう一度、火の元の点検を行いましょう。

■ストーブからの火事に注意

- (1) ストーブの近くに燃えやすい物を置かない
- (2) ストーブから離れる時や寝る時は、必ず火を消す
- (3) 給油する時は必ず火を消す
- (4) スプレー缶やカセットボンベをストーブの近くで使わない、置かない
- (5) 火がついたままストーブを移動させない
- (6) 決められた燃料以外は使用しない

■こたつからの火事に注意

- (1) こたつの下に座椅子や掛け布団

県営住宅入居者募集

福岡県では、県営住宅の入居者を募集します。

■受付期間 12月8日(内)～12月16日(金)

■募集方式 抽選方式

■申込方法 役場住宅係で配布する募集案内書を県へ郵送

■福岡県住宅供給公社 県営住宅管理課 管理課管理係
☎092・781・8029

自衛官採用説明会

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、随時、説明会を開催しています。ご都合に合わせて戸別説明、出張説明も可能です。詳細は、お問い合わせください。

■自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所
☎0948・22・4847

国民健康保険加入の方へ

税の申告時に医療費控除を申告する場合は、医療費の領収書に代えて、医療費通知を添付することができようになります。国民健康保険の医療費通知は、年間6回行っていますので、大切に保管しておいてください。

なお、12月診療分の医療費通知は3月下旬の発送となります。確定申告時期には間に合いませんので、通知できない月分については、領収書に基づいて作成した医療費控除の明細書を申告書に添付してください。

■福祉課 国保年金係
☎63・30004

人権週間及び無料特設相談

12月4日から同月10日までの1週間は「第74回人権週間」です。あなたの身の近な相談パートナーである人権擁護委員が、家庭内の

等を押し込まない

(2) こたつの中で衣類を乾かささない

(3) 過熱しないように注意する

■もしもの時に備えて

- (1) 消火器等の消火用器具を準備する
- (2) 住宅用火災警報器を設置する
- (3) 自分で対処できない場合はすぐに避難し、火災を周囲に知らせ消防署に通報する

■田川消防署 特別救助小隊
☎44・06550

悩みごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■とき 12月7日(水) 10時～12時

■ところ 大任町役場 1階視聴覚室

■福岡法務局田川支局
☎44・1426 (案内番号3)

福岡県農業大学校研修生募集

福岡県農業大学校では、本県の農業を担う農業者の育成・確保を図るため、短時間での技術習得研修を実施する研修科を開設しております。令和5年度の研修生を募集しています。

■募集を行う科 研修科(野菜コース)、花きコース

■募集定員 20名程度

■募集資格 福岡県内で、就農を志す者、就農して間もない農業者および品目転換を志す農業者

■研修期間 令和5年4月から6か月以上1年以内

■受付期間 令和5年1月4日(水)～2月3日(金)

■試験日 令和5年2月22日(水)

■福岡農業大学校
☎092・925・9129

国民年金だより

問い合わせ
●福祉課 国保年金係 ☎63・3004
●直方年金事務所 ☎0949・22・0891

年金生活者支援給付金の申請手続きはお済みですか？

●年金生活者支援給付金とは

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

給付金を受給するためには「年金生活者支援給付金請求書」の提出が必要です。

●申請について

対象者には、令和4年9月1日から順次、日本年金機構より緑色の封筒で「年金生活者支援給付金請求書」が送付されています。

同封のハガキ(年金生活者支援給付金請求書)に住所・氏名・電話番号等の必要事項を記入して、同封の目隠しシールを貼り、切手を貼って投函してください。

※支給の対象者であっても請求書を提出しなければ、給付はされません。

●注意事項

手続きが済んでいない方はお早めに請求書を送付してください。

●給付金の受取方

請求書の提出から1、2カ月後に「年金生活者支援給付金支給決定通知書」をお送りします。お支払い月の下旬に日本年金機構から振込通



●問い合わせ先について

請求書を紛失された方に対する再発行の手続きや、給付金支給の該当か知りたいなど、給付金に関する問い合わせについては、給付金専用ダイヤルにお問い合わせください。

■給付金専用ダイヤル
☎0570・05・4092

※問い合わせの際に、ご自身の基礎年金番号が必要となりますので、お確かめの上ご連絡ください。

大任町結婚新生活支援助成金

婚姻に伴う新生活を経済的に応援し、子育てしやすい環境づくりを推進するため、経済的理由で結婚に踏み出せない人を対象に、一部の費用を助成します。

■助成内容

- ① 新居の購入費やリフォーム費
- ② 賃貸費用(賃料・敷金・礼金・共益費に限る)

※会社からの住宅手当を受けている方は対象外(生活保護の住宅扶助も同様) ※その他、公的制度による家賃補助などを受けていないこと

③ 引越越し業者や運送業者に支払った引越越し費用

■助成条件(①②③共通)

- ▼夫婦の所得を合算した額が400万円未満である世帯
- ▼令和4年1月1日から令和5年3月31日までに婚姻届を提出し受理された夫婦
- ▼夫婦ともに39歳以下であること
- ▼その他

▼過去にこの制度による助成を受けていないこと

■福祉課 福祉係 ☎63・30004

医療従事者の業務従事者届

医師・歯科医師及び薬剤師の資格をお持ちの方、及び保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士及び歯科科技士で、これらの

免許にかかる業務に従事している方は、2年ごとに、住所・氏名などを届け出ることが法律で義務付けられており、今年はその届出年です。

■届出期限 令和5年1月16日(月)

■届出方法

医師等の資格をお持ちの方は、住所地を管轄する県保健福祉(環境)事務所又は保健所に届出を提出。

また、医療機関等で業務に従事している方は、従事先を通じてのオンライン届出が今年から始まります。詳細は、福岡県ホームページを確認ください。

■届出票

福岡県のホームページからダウンロード。県保健福祉(環境)事務所又は保健所窓口にて配布。



■福岡県医療指導演
☎092・643・3276

または最寄りの県保健福祉(環境)事務所又は保健所にお問い合わせください。

水は限りある資源、私たちの大切な財産です

年末年始は、大掃除や年始の準備などで、毎年水道水の使用量が増える時期です。小さな節水の積み重ねが大きな力になります。年末年始、水道水の節水にご協力ください。各家庭での掃除や洗車のときは、水のかけ流しを行わないよう心がけをお願いします。

道路での漏水などにお気づきのときは、役場水道課までご連絡ください。



■水道課 ☎63・3293



熱闘!!大任魂!!

10月16日、今任小学校で協力スポーツ祭が開催されました。また、10月23日には、大任小学校で体育会が開催されました。両小学校では、児童が赤組と白組の2チームに分かれ競い合いました。

今任小学校の協力スポーツ祭は、「一致団結くチームのみんなと協力し合い最後まであきらめずにがんばろう!」をテーマに全校児童が一致団結して、最後まで頑張る姿を見せてくれました。

大任小学校の体育会は、「みんなで協力し最後まで力を出しきる体育会」をテーマに、児童全員が最後まであきらめずに全ての力を出しきる熱い戦いを見せてくれました。

両小学校ともに、今回の行事を通して、成長した姿を、応援に来てくれた保護者に見せることができました。

輝く!!今任魂!!



▲ 10月16日に開催された今任小学校 協力スポーツ祭の様子

大迫力のスクリーンとスピーカーで楽しみませんか?

映画のお誘い

開催日 令和5年1月22日(日)

場所 OTOレインボーホール(無料・定員100名)

お終活

熟春!人生、百年時代の過ごし方

10時30分~(113分)



©2021「お終活」製作委員会

離婚直前の熟年夫婦を救ったのは…なんと「お終活」!
「熟年の青春」=「熟春」を明るく迎えるために、人生整理に動き出す家族の騒動をコミカルに描いた痛快コメディ!!

大任町社会福祉協議会には終活アドバイザーがいます。

ご興味がある方は、一番下の電話番号にお問い合わせ下さい。

おまえうまそうだな

14時30分~(89分)



© ハピネット

「おまえうまそうだな」の勘違いから始まる名作絵本が映画化!! 「最初は食べるつもりだったのに…」
肉食恐竜と草食恐竜が親子!?

大自然の中のやさしい出会いに感涙必須!!

ご家族で楽しめるやさしい映画です。

12月5日(月)よりお電話にて受付します。

申込資格 大任町民または大任町に通勤・通学・通園している方、また付き添いの方

※ 受付は月曜日から金曜日の9時から17時までです。

※ 定員に達しなかった場合当日受付可。(上映開始時間まで)

問い合わせ先及び申込先 OTOレインボーホール 0947・63・4832

終活に関する問い合わせ先 大任町社会福祉協議会 0947・63・4828

新型コロナウイルス
感染防止対策のお願い

- 1 マスクの着用をお願いします。
- 2 受付にて検温のご協力をお願いします。
- 3 席は1組ごとに間隔を開けてお座り下さい。

敬老会が行われました

しじみ苑B敬老会

9月19日、グループホームしじみ苑Bで敬老会が行われました。

敬老会では9名の利用者が参加し、施設長から米寿の方へ表彰状が手渡され、その後スタッフによる歌や踊り、利用者みんなで歌を歌うなど、余興を楽しみました。



▲余興が大好きな方ばかりで、とても楽しんでいました



▲スタッフの方が衣装などを手作りして、余興を盛り上げました

▼最上級生として気持ちのこもった合唱を披露する3年生



▼生徒会はSDGsについて短編ムービーを作成し発表しました



心をひとつに歌声を届ける

大任中学校文化祭

10月30日、大任中学校体育館で文化祭が行われました。合唱コンクールでは、全校生徒による校歌斉唱から始まり、学年合唱、ブロック合唱が行われ、生徒達はすばらしい合唱を披露しました。

また、生徒が作成した様々な作品の展示発表や、吹奏楽部3年生にとって中学校で最後となるステージ発表、生徒自由発表、生徒会ステージ発表なども行われました。

田川地区急患センター
 12月30日(金)から1月3日(火)まで救急時のみ利用できます。
 ▼午前の受付時間 9時～11時
 30分(内科・小児科・外科)
 ▼午後の受付時間 13時～16時
 30分(内科・小児科・外科)
 ▼夜の受付時間 18時～22時30分(内科・小児科)
 ※保険証(こども医療証)などは忘れずにご持参ください
 田川地区急患センター ☎45・7199



田川地区斎場
 1月1日(日)は休業します。
 田川地区斎場組合 ☎42・8002

大任環境衛生 ☎63・3217
岡松村産業 ☎63・3650



年末年始は、保健衛生業務が特別業務または休業となりますので、必ず確認してください。

年末年始のお知らせ

田川地区急患センター ☎82・2790

犬猫の引き取り

年内は、12月28日(火)まで通常業務を行います。令和5年は1月4日(水)から通常業務になります。個人でじん芥処理センターまでゴミを持って行く場合は、役場で許可をもらって12月28日(火)の16時までに搬入をしてください。
 田川保健福祉事務所 ☎42・9309

尿くみ取り

12月29日(火)12時まで通常業務を行います。12月21日(水)までに申し込んでください。ただし、収集日は指定できません。令和5年は1月4日(水)から通常業務となります。



大任無限創立30周年記念大会が開催されました

10月30日、11月3日、11月5日の3日間、大任球場をメイン会場とし、田川市郡の球場で大任無限創立30周年記念大会が開催されました。福岡県内外から51チームが集まり、トーナメント形式で試合が行われ、熱い戦いが繰り広げられました。激戦を勝ち抜き、見事入賞したチームは、1位が飯塚ビーバース、2位が添田フリーズ、3位が小郡少年野球と大任無限となりました。安武政樹監督は「今回の大会は新型コロナウイルスの影響下での開催となりましたが、大任無限OBを始めとした関係者の方々や、日頃より応援して下さる皆様のおかげで、盛大に開催することができました。また、本当にたくさんの方々からの協賛や、大会開催に向けてご尽力いただきましたこと、この場をお借りして感謝申し上げます。今後も、子どもたちが大好きな野球をもっと好きになれるように、選手・父母・コーチの『連携プレー』で上を目指して行きたいと思っています」と話してくれました。



●作品名 「盛花」(大任町文化連盟生花教室から選出)
 ●作者 生花教室 一同
 ●コメント 「季節折々の花々を生け、心豊かに和気あいあいとした教室です。今は、来年の大任町文化祭に向けて頑張っています。興味がある人がいたら、一緒にしてみませんか。きっと楽しくなりますよ」

サボテン花図鑑



紅彩閣(こうさいかく)

多肉植物のトウダイ草科 ユーフォルビア属 多肉植物でありながらサボテンのように棘があり、鮮やかな赤い棘に覆われているのが特徴。子株がたくさん発生し、その成長とともに群生株を形成します。開花期には、濃い赤色の花が咲きます。
 サボテンハウス(大任町教育委員会) ☎41・2055

最大 **20,000円分**の買い物で
使えるポイントがもらえる！



マイナンバーカードを12月末までに申し込んだ人が対象です

マイナンバーカードの
取得で
最大 **5,000円分** ※1

+

健康保険証としての
利用申し込みで
7,500円分

+

公金受取口座の
登録で
7,500円分 ※2

※1…申し込み後、選択したキャッシュレス決済サービスで買い物またはチャージした金額の25%分がポイントとして付与されます。マイナンバーカードをすでに取得した人のうち、マイナポイント第1弾（令和3年12月末まで実施）に申し込んでいない人が対象です。

※2…今後、臨時の給付金などがあつた場合の振り込みに使用されます。登録しておくことで、申請の際に通帳のコピーが不要になるなど、手間を省くことができます。

マイナポイント申込みサポート窓口を開設中！

町では、「申込方法がわからない」「スマートフォンやパソコンを持っていない」という人を対象に、サポート窓口を開設しています。

場 所 役場1階窓口（住民課、税務課、福祉課）

必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの暗証番号（数字4ケタ）
- キャッシュレス決済サービスのカードやアプリ
- 本人名義の口座情報が分かる通帳など（公金受取口座の登録をする場合）



マイナポイントの申し込みは、ご自身のスマートフォンやパソコンからもお申込みいただけます。

また、役場以外にも「マイナポイント手続スポット」にて、申し込みサポートを受けることができます。

詳しくは、マイナポイント事業ホームページをご覧ください。
ホームページはこちら



マイナンバー総合フリーダイヤル
0120・95・0178
（音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください）
受付時間：全日 9：30～20：00

大任町新型コロナウイルス感染症対策応援事業

☎ 総務企画財政課 企画財政係 ☎ 63・3000（代表）

商品券の受取はお済みですか

受取は **12月23日(金)まで**

大任町元気回復商品券配布事業

町民の日常生活における経済的支援として、全町民に対し、1万円分の大任町元気回復商品券を贈呈します。

<対象者> 令和4年10月1日現在において、大任町に住民登録がある方

<額面> 一人あたり1万円分（500円券×20枚）

<商品券の受取期間および受取窓口>

12月23日（金）まで

役場2階 総務企画財政課

※受付時間：9時～17時（土日祝除く）

また、平日受取が困難な方のため、下記の日程で臨時窓口を開設します。

12月11日（日） 9時～17時

役場1階 町民ホール

<商品券の使用期間> 令和4年10月24日（月）～令和5年3月12日（日）

<使えるお店> 大任町内の加盟店舗で使用することができます。加盟店舗については商品券配布時にお渡しするチラシをご確認ください。

さらに **5千円分の商品券**も

マイナンバーカードをお持ちの方、または、配布期間中にマイナンバーカードの申請を行った方に、追加で商品券を贈呈します。

<対象者>

① 令和4年10月1日現在において、大任町に住民登録がある方

② すでにマイナンバーカードの交付を受けている方、または令和4年12月23日までに交付申請を行った方

<額面> 一人あたり5千円分（500円券×10枚）

<商品券の受取期間および受取窓口><商品券の使用期間><使えるお店>については上記と同様です。

※マイナンバーカードは、役場住民課戸籍係の窓口、インターネットおよび郵送で交付申請することができます。



太陽光発電設備を設置のみなさまへ



～固定資産税（償却資産）の申告を行っていますか？～

太陽光発電設備は固定資産税（償却資産）の申告の対象となる場合があります。申告の対象となる方は、毎年1月1日時点の償却資産の所有状況を同月末日までに申告する必要があります。

申告の対象となる方で、昨年度以前に申告されている方については、申告書を郵送しています。また、今年度初めて申告される方で、お手元に申告書がない方については、「償却資産申告書」を郵送させていただきますので、税務課までご連絡ください。

太陽光発電設備における固定資産税の区分

設備 太陽光パネルの設置方法	太陽光パネル	架台	接続ユニット	パワーコンディショナー	表示ユニット	電力量計等
家屋に一体の建材（屋根材など）として設置	家屋	家屋	償却	償却	償却	償却
架台に乗せて屋根に設置	償却	償却	償却	償却	償却	償却
家屋以外の場所（露地や家屋の要件を満たしていない建築物など）に設置	償却	償却	償却	償却	償却	償却

家屋…固定資産税（家屋）に該当しますので、償却資産としての申告は不要です。

償却…固定資産税（償却資産）に該当し、申告が必要となる可能性があります。下表にて申告対象になるか確認してください。



申告の対象となる方

設置者	10kW以上の太陽光発電設備 (全量売電・余剰売電)	10kW未満の太陽光発電設備 (余剰売電)
個人	家屋の屋根などに太陽光発電設備を設置して全量売電か余剰売電をされる場合は、売電するための事業用資産となり、発電に係る設備は申告の対象となります。	売電するための事業用資産とはみなされないため、償却資産の申告の対象外です。
個人 (個人事業主)	個人の方であっても事業の用に供されている資産については、発電出力量や、全量売電か余剰売電にかかわらず償却資産としての申告の対象となります。	
法人	事業の用に供されている資産になりますので、発電出力量や、全量売電か余剰売電にかかわらず償却資産としての申告の対象となります。	

※なお、新たに太陽光発電に供される土地については、課税地目等が変更となる場合があります。ご不明な点がございましたら、税務課までお問い合わせください。

問 税務課 ☎ 63・3002

作ろう！マイナンバーカード

現在、大任町のマイナンバーカード交付率は48.4%（令和4年11月1日時点）となっており、令和3年11月1日時点に比べ、19.82ポイント増加していますが、まだ、**全国平均値51.1%（令和4年10月末時点）よりも低い数値**となっています。

そこで、今年度においても、マイナンバーカード交付率を**50%以上に引き上げる**ことを目標としています。

マイナンバーカードは、**身分証として使える**だけでなく、**行政手続きの際に必要な書類を省略**できます。また、**健康保険証の利用申込み**や**公金受取口座の登録**がはじまっており、**令和4年12月末**までに申請した方を対象に、お買い物などで利用出来る**マイナポイントの申込み・付与**が開始されています。これを機に、みなさんの生活を便利にする「マイナンバーカード」を作ってみませんか？

マイナンバーカードを、国民健康保険証または、後期高齢者医療保険証として利用されたい方は、**福祉課 国保年金係**にお問い合わせください。

【住民課 戸籍係の窓口でカードの申請が無料でできます】

住民課 戸籍係では、マイナンバーカードを申請する際に必要となる顔写真を**無料で撮影し、申請の補助を行っています。ぜひ、ご利用ください。**

また、役場でマイナンバーカードを申請していただいた方に限り、「本人限定受取郵便（書留）」にて、マイナンバーカードをご自宅にお送りします。

申請の際に必要なもの等については、お問い合わせください。

マイナンバーカードの申請について 問 住民課 戸籍係 ☎ 63・3003

国民健康保険証・後期高齢者医療保険証について

問 福祉課 国保年金係 ☎ 63・3004

その他のご質問について 問 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120・95・0178

マイナンバーカードが 時間外・休日でも申請・受付できます

マイナンバーカードの時間外窓口を下記のとおり開設します。

■ 開設時間

平日時間外：19時まで（土日祝除く）※前日17時までに**要予約**
12月11日(日)：9時から17時まで ※事前の予約は必要ありません

■ 対象者

仕事や学業などで開庁時間内に来庁できない人

■ 申請に必要なもの

本人確認書類（運転免許証、パスポート等）、交付申請書（お持ちの方のみ）、通知カード（手元に無い場合は不要）

■ 利用できる手続き

マイナンバーカードの申請および交付のみ

※各種証明書の交付や住民異動などの手続きは行いませんので、ご注意ください
予約時間や申請に必要なものについてはお問い合わせください

問 住民課 戸籍係 ☎ 63・3003

寒くなるこれからの季節 水道管にも冬支度をしましょう

寒さが厳しくなってくると水道管や水道メーター等が凍結し、水が出なくなったり、破裂したりすることがあり、高額な修理費用がかかってしまう場合があります。ちょっとした準備で防ぐことができますので、家庭でできる防寒対策をご紹介します。

●凍結から水道管を守るため

◆特に凍結しやすい場所

- ・風当たりの強いところにある水道管やメーター
- ・北向きで日陰にある水道管やメーター
- ・むき出しになっている水道管
- ・家の外にある蛇口



◆露出している水道管や蛇口を保温

水道管や蛇口に保温材や毛布等を巻き付け、水に濡れて凍らないようにその上から隙間なくビニールテープ等でしっかり巻いてください。

◆メーターボックス内を保温

メーターボックス内に保温材（発泡スチロールや毛布や布切れ等）を入れ、水道メーター等を保温してください。保温材の上からビニールなどを巻いて濡れないようにしてから、メーターを上下左右から保護するように取り付けてください。

◆水を出しておく

特に冷え込みが予想される時は、前日の夜から水を少しずつ出しておくのも有効です。ただし、出した分の水については、料金がかかりますので出し過ぎにはご注意ください。お風呂の浴槽などにためるようにして有効活用しましょう。

◆こんな時には特に注意しましょう

- ・外気温が0℃以下になった時
- ・旅行で家を留守にするなど、長期間水道を使用しないとき（漏水の発見が遅れるため）

●凍結してしまったら

◆ぬるま湯をかける

凍結して水が出ない時には、自然に溶けるのを待つか、蛇口をいっぱいにかけて、凍った部分にタオル等をかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくりとかけてください。熱湯を一気かけると、ひび割れや破裂を起こすことがあるので注意しましょう。

問水道課 ☎63・3293

田川地区クリーンセンターでは 堆肥を無料で提供します。

○予約方法

- ①電話（0947・63・4140）
- ②窓口（田川地区クリーンセンター事務所）

○配布日時

平日9時から16時まで（12時～13時は除く）

※毎月の生産量に限りがあるため、予約数に達した時点で、その月の予約受付を終了する場合があります

※当日の予約数、在庫状況により来所時にお渡しできる場合もあります

※配送は行いません

○堆肥について

【成分】

窒素	リン	カリ	炭素比
4.61%	2.89%	0.5%以下	7

性状：粒状 荷姿：袋詰め（10kg入り） 原料：し尿・浄化槽汚泥

使用上の注意

- ・お子様の手の届かない所に保管してください
- ・空き袋をかぶったりすると危険です
- ・食品ではありません。万が一、口に入れた場合には、医療機関にご相談ください
- ・作物の影響について、当組合では責任を負いかねます



▲縦約55cm、横約35cm

【お問い合わせ】

田川地区広域環境衛生施設組合 田川地区クリーンセンター

☎0947・63・4140

〒824-0512

田川郡大任町大字大行事2259番地（成光区内）

12月の休室日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

〇〇〇〇の日が休室日です。
 ●開室時間 9時～17時
 ※休室日を変更する場合があります。
 ※新年は1月5日(木)より開館します
 ●貸し出し 合計/10点
 ※CDとDVD(ビデオ)は1点ずつ
 ※そのほか、多数入庫しています
 ※リクエストも受け付けています



一般書

- マイ・プレゼント 青山 美智子 著
- きらめきを落としても 鯨井 あめ 著
- ベニシアと正2 ベニシア・スタンリー・スミス 著

DVD

- 警察日記 久松 静児 監
- 天才作家の妻 ビョルン・ルンゲ 監

児童書

- もっとうろばあ 新井 洋行 作
- 食糧危機のサバイバル ゴムドリ co. 文
- バスが来ましたよ 由美村 嬉々 文

CD

- サム・テイラー ~魅惑のテナー・サクソ サム・テイラー
- 瞳へ落ちるよレコード あいみよん

地域ぐるみの「つながり」「きずな」を築く

【社協だより】

〇〇〇〇大任町社会福祉協議会 63-4828

「親子で楽しむ音楽物語」を開催しました

10月30日、〇〇〇〇レインボーホールで秋の読書週間イベント「親子で楽しむ音楽物語」を開催し、総勢37人の方が来場しました。
 ミニコンサートに続いてスイミー音楽物語を実施。フルート奏者の^{もみやま ひとみ} 粉山 仁美さん、ピアノ奏者の^{くぼた しゅうこ} 窪田 脩子さんの演奏が始まると会場は一気に華やかな雰囲気になりました。
 曲間では来場者参加者型のクイズ、曲中でも来場者の手拍子を加えるなど、奏者と来場者の距離が縮まり一体感のあるミニコンサートとなりました。

▼スイミー音楽物語の様子



▼来場者と一緒到手拍子をしている粉山さん



▼優しく取材に答えていただきました



ほあし まさひろ
帆足 昌平さん (秋永)

子どもたちのために

今月のクローズアップは、今年9月5日から大任町教育委員に就任された帆足 昌平さんです。

帆足さんは、令和3年6月から、大任町文化財専門委員として、大任町の文化財保護に尽力されています。また、子どもたちが安全に登下校ができるように、毎朝一緒に登校するなど、子どもの見守りボランティア活動を16年間取り組まれています。

そんな帆足さんに趣味を聞いてみると「昔は写真やマラソンをしていましたが、新型コロナウイルス感染症の流行もあり、あまりできていません。今は、毎朝一緒に歩いている子どもたちの成長を見るのが楽しみです。気がつくところまで1年生だった子どもが、もう6年生になり、下級生の子どもを引っ張っています。そのように子どもたちが元気いっぱい育っていく姿を見るのが楽しいです」と笑顔で話してくれました。

また、帆足さんは「飯塚国際車いすテニス大会」のボランティアスタッフもされており、その大会について「新型コロナウイルス感染症の影響で、ここ3年間は開催できていません。以前開催されているときは、スタッフ一人ひとりが周囲を見て、臨機応変に対応し、国内外から参加した選手から素晴らしいと言われる国際大会となっていました。今年は国内選手のみが参加する大会を開催することができ、また、国外の選手も参加できる日が来ることを楽しみに待っています」と話してくれました。

最後に教育委員としての意気込みを聞くと「今回、大任町教育委員という大変重要な仕事を任せていただきました。これからの未来を担う子どもたちにとって、より良い教育環境の充実のため、全力で取り組んでまいります」と真剣な顔で話してくれました。

クローズ・アップ
Close-up!
—大任町教育委員—

12月生まれ

お誕生日おめでとう



たまいひち あきと
溜 陽都くん 1歳
令和3年12月2日生まれ
上今任・男の子



かしょう あさひ
加 生 朝陽くん 3歳
令和元年12月6日生まれ
柿原・男の子

1月生まれを募集

1月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集します。次回の締め切りは**12月9日**です。

〇〇〇〇総務企画財政課 広報係 63-3000

教育通信 大任小学校

子ども達の一生懸命な姿に感動した体育会でした!

秋晴れの空のもと、10月23日(日)に、大任小学校体育会が行われました。今年も新型コロナウイルス感染防止の観点から、低学年・中学年・高学年に分けての分散開催となりました。制限はあるものの、子ども達は練習段階から一所懸命頑張りました。

当日は3、4年生の中学年から低学年、高学年の順番で行われました。どの学年も保護者の参観を前に緊張した面持ちでしたが、どの子も集中した姿を見せていました。特に高学年がお世話を進んで行い、学年の枠を超えた交流ができました。

保護者の方々も、延べ700名以上の参観をいただき、笑顔で応援する姿が印象的でした。子ども達にとっては体育会を経験して、また一つ成長できた実感しました。これからも本校教育にご理解とご協力をお願いします。

〇〇〇〇教育課 学校教育係 63-3110



新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について

町内施設等の対応について

通常通り施設の利用受付を行っています。施設に入られる際は、マスクの着用や咳エチケット、「三密」を避けるなど感染対策を行ってください。また感染拡大防止のため名簿に氏名、連絡先、入退室時間を記載いただきます。(11月17日時点)

○大任町役場コミュニティセンター

☎総務企画財政課 総務係
☎63・3000

○大任町公民館

○B&G 海洋センター体育館

○上屋付多目的広場

○町民野球場

○自然の森キャンプ場

○町民グラウンド

○学校施設(体育館・武道場)

○サポテンハウス

○ふるさと館おおう(臨時休館中)

☎大任町教育委員会 教育課 社会教育係
☎63・3110

○島台隣保館

○今任町民会館

☎福祉課 福祉係 ☎63・3004

○子育て支援センター

☎大任町社会福祉協議会
☎63・4828

○OTOレインボーホール(ホール・図書室)

☎OTOレインボーホール
☎63・4832

イベントの中止・延期について

下記のイベントは、中止します。(11月17日時点)

○人権講演会

※今後の状況により、変更がありましたら大任町ホームページに掲載します。

☎大任町新型コロナウイルス感染症対策本部
☎63・3000

☆まちのイベント☆

1/8
日
開催

誓いを新たに!羽ばたけ若人たち

令和4年度 大任町二十歳のつどい

町では新成人の二十歳の門出を祝って、下記のとおり二十歳のつどいを開催します。

■とき 令和5年1月8日(日) 受付:13時30分 開式:14時(予定)

■ところ レインボーホール

■対象者 平成14年4月2日~平成15年4月1日生まれの人
※町内在住の方には、12月上旬までに案内状を送付します。また、他市町村に転出している方でも出席できますので、ご連絡ください

※今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況により、変更や中止、従来とは異なる式典内容等を行う場合がありますので、ご了承ください

☎教育課 社会教育係 ☎63・3110



人の動き

(令和4年10月末現在)

	65歳未満	65歳以上	計
男	1,591人 (-2)	763人 (-5)	2,354人 (-7)
女	1,629人 (±0)	1,165人 (+3)	2,794人 (+3)
計	3,220人 (-2)	1,928人 (-2)	5,148人 (-4)
世帯数			2,624世帯 (-6)

※数字は住民基本台帳から。()内は前月比

▼今月の表紙は、冬の風物詩であるおおう桜街道のイルミネーションです。今年は例年より距離を延長し、今任中央交差点まで点灯します。



◆今月の表紙

★編集室
▼ついでこの前まで半袖を着ていた感覚ですが、こたつが必要な季節になりました。年々時間が経つのが早くなってきた気がします。(流)

12月行事予定表

師走

日	月	火	水	木	金	土
場所 【集会室】 →役場住民集会室 【視聴覚】 →役場視聴覚室 【多目的】 →役場多目的ホール 【公民館】 →大任町公民館				1 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	2	3 第35回少年の主張大会 【レインボーホール 受付:9時30分 開会:10時~】
4	5	6 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	7 心配ごと相談 (人権・行政相談あり) 【視聴覚10時~12時】 1歳6か月児・3歳児健診 (対象者個別通知) 【レインボーホール 13時30分~14時30分】	8 2か月児親子家庭訪問 (対象者個別通知) 【対象者自宅】 ※要予約 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	9	10
11	12 子育て相談 (対象者個別通知) 【集会室9時30分~16時30分】 ※要予約	13 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	14 心配ごと相談 【視聴覚10時~12時】	15 ふれあい弁当 (配食見守りサービス) 新型コロナワクチン集団接種 【多目的14時~17時】	16	17
18	19 大任小・今任小給食終了	20 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	21 心配ごと相談 【視聴覚10時~12時】 乳児健診 (4・7・12か月児 対象者個別通知) 【レインボーホール 13時30分~14時30分】	22 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	23 3校終業式	24
25	26 国民健康保険税 第6期納期限 固定資産税 第4期納期限	27 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	28 官公庁仕事納め 役場仕事納め 後期高齢者医療保険料 第6期納期限	29 21日(木) 大任中給食終了	30	31

田川警察署からのお知らせ

【年末年始の特別警戒について】

人の動きや消費・物流が活発になる年末年始は、さまざまな事件・事故の発生が懸念されます。防犯のポイントを知り、被害に遭わないようにしましょう。

《各犯罪への防犯ポイント》

◎二重電話詐欺の防止《電話でお金はすべて詐欺!すぐに相談・110番!》

- ・電話でお金の話が出たら詐欺を疑う
- ・ATMを操作してお金が戻ることはない

◎侵入窃盗対策

- ・短時間の外出でも施錠をしっかりとる ・窓には補助錠を付ける
- ・合い鍵をポスト等で管理することなくしっかりと管理する



■防犯・交通の問い合わせ

田川警察署 ☎42・0110

交通事故発生状況(10月中)

- 物件事故 8件(106件)
 - 人身事故 1件(19件)
 - 死亡者数 0件(0件)
 - 負傷者数 0件(38件)
- ()内は令和4年の累計



9月定例会本会議出席状況

	丹村咲男	田中良幸	永原学	坂本年行	松下太	宮本孝一	毛利英文	奥永明正	佐々木正憲	次谷隆澄	末廣聖法
9月1日 午前10時 本会議（初日）	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出
9月5日 午前10時 本会議（最終日）	出	出	出	出	出	病欠	出	出	出	出	病欠

議長報告

福岡県介護保険広域連合田川・桂川支部運営委員会（7月8日開会）

・7月29日開会の福岡県介護保険広域連合議会第2回定例会に関する議案等の内容説明

田川郡町村議会議長会議（7月27日開会）

・令和4年度福岡県町村議会議長会 各郡提出要望について
 ・「田川郡町村議会議長会議員研修会」「田川郡町村議会議長会県外視察研修」について



▲松下議長

議会運営委員会報告

第3回定例会に向けて協議（8月25日開会 永原学議員）

会期：9月1日から9月5日までの5日間で決定

7議案を各常任委員会に付託（総務3議案、地域振興4議案）

認定1件、同意1件については9月1日本会議にて採決

請願、陳情、意見書の提出3件 各議員へ配布

一般質問3件（1名）

※大任町監査委員の選任における同意案件は9月1日追加日程により本会議にて採決

大任町教育委員会委員の任命における同意案件は9月2日議案の提出があり、9月5日本会議にて採決



▲永原議員

一部事務組合報告

田川郡東部環境衛生施設組合議会第2回臨時会（7月4日開会 田中良幸議員）

・令和4年度一般会計補正予算（原案のとおり可決）

田川郡東部環境衛生施設組合全員協議会（7月4日開会 田中良幸議員）

・去る4月に行われた広域行政に関する勉強会と称し、開催された会議の中で田川地区ごみ処理施設建設が、あたかも著しい疑惑があるかのような印象操作や虚偽発言等を行い、その会議を主催した3名の田川市議に対し、執行部、組合議会の総意のもと、正副組合長並びに正副議長の連名による抗議文送付を決定。

田川地区斎場組合議会第2回定例会（8月5日開会 佐々木正憲議員）

・令和4年1月1日から5月31日までの経過月分の出納検査について報告（原案のとおり了承）

・令和3年度田川地区斎場組合歳入歳出決算の認定（原案のとおり認定）

・令和4年度田川地区斎場組合一般会計補正予算第1号（原案のとおり可決）

・田川地区斎場組合監査委員の選任（添田町議会選出の畠田勝廣氏が選任）



▲田中議員

おおとう

議会だより

令和4年
9月定例会



上写真：昭和43年ごろ、安高地区から見た大峰のボタ山の写真です。



▲上写真が撮影された場所の現在の様子（安高地区）

第3回定例会

会期 令和4年9月1日～9月5日

- ・本会議 9月1日
- ・総務常任委員会 9月1日
- ・地域振興常任委員会 9月2日
- ・本会議 9月5日

条例改正2件、補正予算5件、同意案件3件、認定案件1件、計11件が提案され、原案のとおり可決しました。

一般会計補正予算

【補正予算の主な内容】

【補正額】 8億6,614万4千円増額
【総額】 62億614万1千円

新生児向け特別定額給付金事業費

マイナンバーカード普及促進事業費

商品券等配布事業費

道路整備事業費
安永7号線ほか

特別会計補正予算

・国民健康保険事業

【補正額】 2,891万3千円増額 【総額】 7億4,176万8千円

・後期高齢者医療

【補正額】 23万3千円増額 【総額】 7,752万8千円

・し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業

【補正額】 1億8,804万1千円増額 【総額】 73億681万9千円

・水道事業会計

収益的収入及び支出 【補正額】 1千円増額 【総額】 1億6,367万8千円

資本的収入 【補正額】 5万6千円増額 【総額】 1億4,745万8千円

支出 【補正額】 347万8千円増額 【総額】 2億1,175万8千円

※収入額の不足額は過年度分及び当年度分損益勘定留保資金で補てん

総務常任委員会

答町長
今後、全国町村会の役員会や福岡県町村会の理事会などで、そういった薬はどんどん配布していただくよう国や県に要請したいと思

ます。

問宮本
ニュース番組の中で、発熱してから5日以内であれば、発熱に対し効果が得られるという飲み薬が200万人分あるが、そのうち40万人分しか全国に配布しておらず、残りの160万人分は在庫として厚生労働省が保管したままだということでした。高齢者を守るためにも、早急に残りの160万人分の飲み薬を全国に配布してもらえらるよう、全国町村会の副会長であり、福岡県町村会の会長である永原町長に、国又は県に、要望をしていただきたいと思います。



▲宮本孝一委員

9月1日、総務常任委員会に
おいての質問です。

質問

福岡県介護保険広域連合田川・桂川支部運営委員会

(7月8日開会 佐々木正憲議員)

・7月29日開会の福岡県介護保険広域連合議会第2回定例会に関する議案等の内容説明

福岡県介護保険広域連合議会第2回定例会

(7月29日開会 佐々木正憲議員)

・令和3年度福岡県介護保険広域連合一般会計歳入歳出決算(原案のとおり認定)
・令和3年度福岡県介護保険広域連合介護保険事業特別会計歳入歳出決算(原案のとおり認定)



▲佐々木議員

総務常任委員会 (委員長：坂本行)



9月1日 総務常任委員会 (3議案) 審議結果

	坂本行	永原学	田中良幸	丹村咲男	宮本孝一
大任町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
大任町財政事情書の作成及び公表に関する条例等の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
令和4年度 大任町一般会計補正予算(第2号)	—	○	○	○	○

地域振興常任委員会 (委員長：奥永明正)



9月2日 地域振興常任委員会 (4議案) 審議結果

	奥永明正	佐々木正憲	毛利英文	次谷隆澄	末廣聖法
令和4年度 大任町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	—	○	○	○	○
令和4年度 大任町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	—	○	○	○	○
令和4年度 大任町し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計補正予算(第1号)	—	○	○	○	○
令和4年度 大任町水道事業会計補正予算(第2号)	—	○	○	○	○

9月1日、総務常任委員会
会においての質問です。



▲松下太議長

質問

問 松 下

まち・ひと・しごと創生事業のデジタルネットワークプロジェクト等委託料というところで5500万円計上されていますが、これはどういった事業ですか。

答 町 長

この5500万円は、企業版ふるさと納税で東京の企業から、大任町に情報発信等に関連する機器や事業に使ってくださっている案件付きでいただいた寄附金です。

答 総務企画財政課長

具体的に、都市圏の個人や企業に対し、大任町の特色やとり行っている施策等について情報発信を行い、ふるさと納税や企業版ふるさと納税を募る事業でありまして、情報発信にかかる通信環境やコンピュータの整備に関する経費に活用しようとするもので

す。
商品券等配布事業で1万円の

問 松 下

商品券を配るといことですが、他町村ではコロナにかかったら5万円給付している町があるというが、大任町はそういった給付について検討していますか。

答 総務企画財政課長

まずは1万円の商品券ですが、国の臨時交付金を財源としており、その臨時交付金を活用した本町独自の新型コロナウイルス感染症対策応援事業という形で支給するものであります。

コロナが社会問題になり、これまで数回にわたってこの臨時交付金を受け、その都度、本町独自の新型コロナウイルス感染症対策応援事業という形で、手指の消毒物資の支給など、様々な消費

用策については、実情に応じ、それぞれの自治体で、検討立案し、実行していくものであります。町民などに対する支援策というものは様々でありまして、本町におきましてはコロナにかかる、かからないに関係なく、一律に町民等に対し、支援を行ってまいりたいと考えております。

問 松 下

今後の町営住宅建設の計画を聞かせてください。
町営住宅の建設予定ですが、森山住宅においては、建物は建っていますが、外構工事はこれからとなります。令和5年度以降は、池本住宅、小林住宅の残りの建て替えを計画しています。その際は、住民説明会を行い、住民の同意が得られたら、着手していきたいと考えております。

町営住宅の建設予定ですが、森山住宅においては、建物は建っていますが、外構工事はこれからとなります。令和5年度以降は、池本住宅、小林住宅の残りの建て替えを計画しています。その際は、住民説明会を行い、住民の同意が得られたら、着手していきたいと考えております。

問 松 下

今、住民が住んでいる、若しくは建っている住宅については難しいと思いますが、今後、新たに建て替えを計画している住宅については、ペットの飼える町営住宅の建設をお願いしたいと思っております。高齢者の中にはペットをわが子同然に可愛がり、宝物のように一緒に生活して、暮らしている方が多くおられます。そこで建て替える際に、その二帯は全部ペットを許可して、犬が吠えようが、猫が鳴こうが気にしないような居住空間を造っていただきたいと思っています。

問 松 下

かなり難しい内容ですが、検討したいと思っております。

総務常任委員会

住所不明者などの支払不能者については、適宜、不納欠損処理を行わないと昭和時代の未収金を引きずっていくことになり、ご指摘をいただいたところであります。

②基本料金のプラン詳細と比較についてでございます。まず「一般用」が、一般家庭でご利用いただくプランでありまして、8tまでは基本料金税抜き1570円であります。次に「営業用」が、会社や工場、病院等で、各種営業の用途でご利用いただくプランでありまして、20tまでは基本料金税抜き3930円であります。最後に「大口用」が営業浴場や学校保育園等、月間100t以上の上水をご利用になる団体にご利用いただくプランでありまして、100tまでは

基本料金税抜き1万6170円となります。なお、超過料金につきましては、いずれのプランにおきましても、一律、1t増すごとに税抜き280円が発生いたします。

③料金の値下げや基本料金プランの見直しについてでございます。本町におきましては、これまで長年にわたり、田川地区8市町村の中で最も安い料金をもって、水道事業を運営してまいりました。その結果、本町の水道事業にかかる施設整備等を円滑に行うために活用することとなる、大任町水道事業基金を積み立てることができていない状況であります。このような状況の中、島台浄水場の新設に加え、成光浄水場や埋設する水道管の老朽化は進み、また、これに併せ、本町の地形的な特性を踏まえ、本町の地形的な特性を踏まえ、安定的に上水を供給するための補足的な設備の更新の必要性も生じてまいりました。当然ながら、これらの課題を解消すべく、上水道にかかるインフラ整備を行うていくためには、多額の費用が

発生いたします。以上のことを踏まえ、平成25年6月、並びに平成29年5月に、本町の水道事業にかかる諮問機関であります、大任町水道事業審議会に対し「水道事業の健全な経営を図るための料金改定等の検討について」諮問を行い、当該審議会からの答申を受け、苦渋の決断ではありましたが、平成26年4月と平成30年4月の2回に分ける形で、段階的に水道料金の改定を実施するに至りました。以上のこと、並びに当該水道料金の改定から、さほど時間が経過していないことなどを踏まえ、議員お尋ねの水道料金の値下げ及び基本料金プランの見直しにつきまして、現在、検討に至っておりません。

問 次 谷

未納分はいつからのがありますか。
今現在の田川地区で大任町の水道料金は一番高いのではありませんか。

答 水道課長

水道料金の未納に关しましては、現在、精査中でありまして、この場での回答は差し

一般質問

9月5日、本会議での一般質問です。



▲次谷隆澄議員

質問趣旨

・水道料金について
・田川地区8市町村共同施設「(仮称)大任町ごみ処理施設」について
・情報公開条例について

問 次 谷

1点目の質問の水道料金についてです。
①今現在、水道料金未納の件数と総額について

②基本料金のプラン詳細と比較について

③料金の値下げや基本料金プランの見直しについて改定などの考えはないのか

以上の3項目について水道課にお伺いします。

答 水道課長

①今現在、水道料金未納の件数と総額については、昭和52年頃より一度も返済不能処理を行っていませんので、その間、死亡者や転出者、住所不明者等多数いると思われる、現在、調査中でありまして、そのような中、本町監査委員より、死亡者や

工式を行ったうえで、3月から、プラントの建設工事に着手してあり、現在、工事は順調に進んでおります。

ごみ処理施設の建設費につきましては、昨年3月17日付にて議会議決をいただきましたとおり220億円であり、用地取得費につきましては、約7万7千㎡で、約1億8700万円と なっております。この用地取得費のうち、5万7300㎡、1億3649万7900円分につきましては、平成29年5月19日付、同年6月8日付にて、議会議決をいただいております。その他、議会議決を要さない用地取得につきましては、その都度、予算案として議会にお示しをし、議決をいただいております。

また、建設費が当初に比べ上振れしている、とご質問であります。議会議決をいただきました220億円から、現在まで、上振れはあっております。

次 谷

今後の建設費の見直しについてですが、ウクライナ侵攻や世

認定

「令和3年度 大任町各会計歳入歳出決算の認定について」

・監査委員毛利英文議員の監査報告を受け、大任町一般会計歳入歳出決算書ほか4特別会計決算書を原案のとおり認定しました。

主な議案

「大任町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」

保育所等に入所できず、1歳6ヵ月まで育児休業を延長する場合、1歳から1歳6ヵ月の間において、父、母が育休をずらして交代で取得することが可能となるための改正です。

「大任町財政事情書の作成及び公表に関する条例等の一部を改正する条例について」

議会議決をした契約に関して500万円以下の増減又は、工期が30日以内の場合は改めて議決を要しない旨を定めるものや、情報公開するなかで「第三者の権利を侵害することのないよう努め、守秘する義務を負うものとする。」を追加し、公開された情報を慎重に扱うように定めた改正です。

9月定例会審議結果表

予算	令和4年度 補正予算	一般会計		可決
		特別会計	国民健康保険事業	
			後期高齢者医療	可決
			し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業	可決
		公営企業	水道事業	可決
条例	大任町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について			可決
	大任町財政事情書の作成及び公表に関する条例等の一部を改正する条例について			可決
認定	令和3年度 大任町各会計歳入歳出決算の認定について			認定
同意	大任町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて			同意
	大任町監査委員の選任につき同意を求めることについて			同意
	大任町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて			同意

議会では、皆様方の生活に直結する予算などが審議されております。なお、次回の定例会は令和4年12月の予定です。

● 大任町議会議長 松下 太

《議会だより編集委員会》

● 委員長 次谷 隆澄

● 委員 坂本 年行

● 委員 永原 学

● 委員 奥永 明正

● 委員 佐々木 正憲



界的な物価高があつて先行きは不透明でありませんが、将来世代への負担を踏まえて、費用が上がることも想定できるので、田川地区8市町村の住民のことも考え、今後も慎重な事業の遂行をお願いしたいと思います。

問 次谷

次に、情報公開条例についてです。全国の市町村の情報公開条例を持つ1720自治体(都道府県政令指定都市を除く)のうち請求権が「何人」になつていない自治体は806あります。このうち住んでいる住民のみに制限しているのはわずか4自治体です。

大任町では情報公開条例が改正された1年が経ちました。改正された影響について伺います。「何人」から「町民」に知る権利を改正しましたが、果たしてその改正が十分に機能していると言えるのでしょうか。

また、知る権利を「町民」に狭めていることについては批判もあります。旧条例に戻す考えはないのか、町長にお伺いします。

答 町長

まず、情報公開条例についての質問の前に、その前の質問で

状況を一言付け足しておきます。先ほど、申し述べましたとおり、220億円でごみ処理施設は契約いたしておりますが、その後、プラントの施工業者から物価高、ウクライナ侵攻によって鉄筋、鉄骨等が値上がりしているの、なんとか契約金額を上げられないかと、要請がきておりますが、現在のところではお断りをいたしております。

また、当初業者から提出されたごみ処理施設建設にかかる見積金額は258億円でございます。その後何回にもわたり、金額の交渉を行い、最終的に38億円ほど減額してもらい、220億円での契約締結に至っております。工事の実施主体として、8市町村の負担金ができるだけ少なくするようにと本町が努力している点はご理解をいただきたいと思えます。

続きまして、情報公開条例についての質問でございます。お尋ねの件につきましては昨年9月議会におきまして、議決をいただきました。大任町情報公開条例の一部を改正する条例の改正内容を指しているもの思いますが、当該改正議案につき

ましては、昨年の9月議会初日に議案が上程された後、所管の総務常任委員会の審議に際しても、また、議会最終日の本会議の採決に際しまして、次谷議員を含めて出席議員の多大な賛同を得て可決をいたしております。執行部といたしましては、この議会議決を重く受け止めている次第であり、現時点におきましては現行規定での運用を今後おこなって参りたいと考えております。

本件については、今後、議会や住民の皆様の声を伺いながら、慎重に検討して参りたいと考えており、将来、議会や住民の皆様が改正前の規定に戻した方がよいというような意見が多数となれば、再度、元に戻す改正を行うことにつきまして、前向きに検討したいと考えております。

次谷

全国的に開示請求権の対象を広く認めているなか、大任町は請求権を狭めています。今後も条例を含め、様々な課題について大任町の活性化のため、引き続き、町長にはご尽力いただきたいと考えます。以上で終わります。

同意

「大任町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」

・任期満了に伴い、桑野敏朗氏を教育長に再任するものです。
・任期 令和4年9月4日～令和7年9月3日

「大任町監査委員の選任につき同意を求めることについて」

・前任の宇佐見利憲氏が辞職されたことに伴い、安武英明氏を新たに監査委員に選任するものです。
・任期 令和4年9月1日～令和8年8月31日

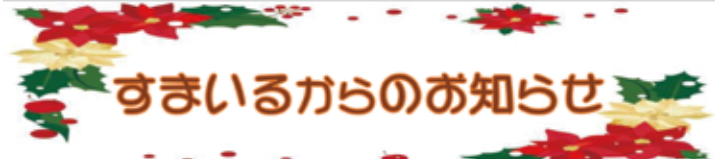
「大任町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」

・前任の池本敏春氏が任期満了で辞職されたことに伴い、帆足昌平氏を新たに教育委員に任命するものです。
・任期 令和4年9月5日～令和8年9月4日



大任町地域子育て支援センター

すまいる



吹き抜ける風が一段と冷たく、本格的な冬を迎え、インフルエンザを始めとする感染症には警戒をしなければいけない季節となりました。今まで同様、うがい、手洗い、マスクで予防しましょう。

今年も皆様のご協力のもと締めくくりの月を迎えることができました。また、来年も色々イベントなど準備していますので、いつでも気軽に遊びに来てくださいね♡



フレファミリー教室

赤ちゃんを迎えるママやパパ、これから始まる赤ちゃんとの生活を少しでも安心して迎えられるよう教室を開催します！

日時: 12月4日(日) 10:00~12:00

場所: 大任町大任事3090番地 子育て支援センター

締切: 11月30日(水)まで

※必ず、事前予約が必要です!

子育てイベント

熊丸みつ子先生によるクリスマスにちなんだ遊びをしますよ！

一緒に楽しい時間を過ごしましょう！

日時: 12月18日(日) 10:30~11:30 (受付10:00から)

場所: 大任町大任事3090番地 レインボーホール

定員: 10組

締切: 12月15日(木) 17時まで

季節のイベント

「クリスマス会」を開催します。今年もサンタさんに会えるかな～？

日時: 12月23日(金) 10:30~12:00

場所: 大任町大任事3090番地 子育て支援センター

定員: 7組

締切: 12月16日(金) 17時まで

わかばちゃんDay

12月7日・8日・15日・22日

11月に引き続き、わかばちゃんDayがあります。

対象世帯: 令和4年7月から令和4年9月までに生まれた赤ちゃんと保護者

時間: 13:30~15:00

内容: 手遊び、絵本読み聞かせ、ベビー マッサージ

15日は産後ケア教室

22日はもぐもぐ教室(離乳食講座)

もぐもぐ教室のみ、14:00~16:00

令和4年 大任町地域子育て支援センターすまいる 12月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
開館時間 10:00~16:00 子育て相談 10:00~16:00 場所: レインボーホール 休館日: 連絡先: 090-7170-4742		新型コロナウイルス感染症予防対策として検温・手指消毒・簡単な健康チェック等を入館時にお願ひしています。職員による感染症対策も徹底していますので、安心して利用できます。			 子育て支援センターのホームページへGO!	
子育て支援センターを利用の際は、必ず電話予約をお願いします。				1 わかばちゃんDay 13:30~15:00	2 開放サロン	3
4 フレファミリー教室 10:00~12:00	5 開放サロン	6 開放サロン	7 ベビーサロン 10:30~11:30 出張育児相談	8 わかばちゃんDay 13:30~15:00	9 開放サロン	10
11	12 親子あそび 10:30~11:30	13 開放サロン	14 ベビーサロン 10:30~11:30	15 わかばちゃんDay (産後ケア) 13:30~15:00	16 開放サロン	17
18 子育てイベント 10:30~11:30	19 開放サロン	20 開放サロン	21 開放サロン 出張育児相談	22 もぐもぐ教室 (離乳食講座) 14:00~16:00	23 季節のイベント 「クリスマス会」 10:30~12:00	24
25	26 開放サロン	27 開放サロン	28	29	30	31